日医発第1025号(保253)F 平成30年12月17日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長 横倉義武

平成31年度 診療報酬改定率について

平成31年度の診療報酬改定に係る改定率が、下記のとおり決定されまし たので、取り急ぎご連絡申し上げます。

1. 診療報酬(本体): +0.41% (2019年10月実施)

医科:+0.48% 歯科:+0.57% 調剤:+0.12%

2. 薬価等 (2019年10月実施)

薬価:▲0.51%

※うち、消費税対応分 +0.42%

実勢価改定等 ▲ 0.93%

材料価格:+0.03%

※うち、消費税対応分 +0.06%

実勢価改定 ▲ 0.02%

(添付文書)

・診療報酬改定について (平 30. 12. 17 厚生労働省 報道発表資料)

診療報酬改定について

12月17日の予算大臣折衝を踏まえ、平成31年度の診療報酬改定は、以下のとおりとなった。

1. 診療報酬改定 + O. 4 1 % (2019 年 10 月実施)

各科改定率 医科 + 0. 48% 歯科 + 0. 57%

調剤 +0.12%

- 2. 薬価等 (2019年10月実施)
 - ① 薬価 ▲ O. 51% ※ うち、消費税対応分 + O. 42% 実勢価改定等 ▲ O. 93%
 - ② 材料価格 + 0. 03%※ うち、消費税対応分 + 0. 06%実勢価改定 ▲ 0. 02%